



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4145 号 2018.1.17 発行

阪神大震災 23 年 「1・17ひょうご安全の日宣言」 発表

毎日新聞 2018 年 1 月 17 日

阪神大震災から 23 年に合わせ、兵庫県などで作る「ひょうご安全の日推進県民会議」は、「1・17ひょうご安全の日宣言」を発表した。この 1 年で起きたメキシコやイランなど海外の地震、米国のハリケーン被害などに言及。新たな大災害に備え、改めて防災意識を高めることを誓った。

1. 17ひょうご安全の日宣言

阪神・淡路大震災から 23 年が経（た）った
 私たちは国内だけでなく 世界の多くの人たちにも
 この震災の教訓を知ってもらいたい 活（い）かしてもらいたい
 そのように願って 伝え続けてきた
 7 年前の 2011 年に 東日本大震災が起こり
 2 年前の 2016 年に 熊本地震が発生し
 その度ごとに 阪神・淡路大震災の教訓を
 もっと活かしてほしいと ずっと願ってきた
 地球の温暖化は さらに進み
 梅雨前線や秋雨前線が とても不安定になり
 線状降水帯も形成され 経験したことのない大雨が降り
 それに台風も加わって 風水害もさらに脅威となってきた
 アメリカ合衆国では ハリケーン・ハービーが来襲し
 それに続いて ハリケーン・イルマも上陸して
 歴史上最大の 26 兆円の風水害被害をもたらした
 メキシコ イラン 韓国でも大きな地震災害が起こるなど
 災害は新たなステージに入ったのだ
 新たな災害に備えるには
 さらに対策を進めなければならない
 他人事と考えた途端に 今度は自分たちが被災するのだ
 日常防災を豊かにして 安全 安心社会に向かうのだ
 伝える 備える 活かす 阪神・淡路大震災の教訓を
 震災の教訓は すべての災害に通じる知恵だから
 2018 年 1 月 17 日 ひょうご安全の日推進県民会議
 約 635 メートルにわたって、高架が倒壊した阪神高速道路神戸線。
 揺れの凄さを物語っている=1995 年 1 月 17 日撮影



さをり織り創始者・城みさをさん死去 104 歳

朝日新聞 2018 年 1 月 16 日

さをり織り創始者の城みさを（じょう・みさを）さんが 10 日、老衰で死去した。10

4歳だった。葬儀は近親者で行った。喪主は三男研三（けんぞう）さん。3月21日午後



1時から大阪府和泉市室堂町613の1の「さをりの森」でしのぶ会を開く予定。

さをり織りの創設者・城みさをさん=大阪府和泉市堺市出身。太さや色、素材の違う縦糸と横糸の組み合わせによって自由に楽しめる「さをり織り」を、50代半ばのときに考案した。趣味としてだけでなく、障害者の教育や就労の一環としても人気で、愛好者は50カ国以上に広がっている。著書に「私の手織りSAORI」（ぶどう社）など。



障害者優先調達法の実績171億円 7割は市町村

福祉新聞 2018年01月16日 編集部

厚生労働省は12月27日、障害者優先調達推進法に基づく2016年度の調達実績を公表した。国や地方自治体などが障害者就労施設から調達した物品や役務の合計は前年度より1万4227件増の11万7090件、総額は13億9200万円増の171億1500万円となった。

調達件数、調達総額とも全体の約7割を市町村が占める。市町村による調達の6割を物品（食料・飲料など）が、4割を役務（印刷など）が占める。

国（府省庁）による調達も物品が6割、役務が4割を占めるが、都道府県による調達は役務が7割、物品が3割を占める。国による調達は厚生労働省、国土交通省の件数が前年度比で大きく伸びた。

同法は、障害者の就労支援と自立促進のため、受注の機会を増やし工賃を上げる施策として13年4月に施行。国や地方自治体が障害者就労施設から優先的に物品や役務を調達することを努力義務としている。

変わる薬価に反発の声 製薬協会長「見直し求める」

日本経済新聞 2018年1月16日

記者会見する日本製薬工業協会の畑中好彦会長（16日、東京都中央区）

日本製薬工業協会（製薬協）の畑中好彦会長（アステラス製薬社長）は16日、東京都内で記者会見し、4月から始まる薬価制度について「新薬開発の意欲を著しく阻害し、決して納得できない」と述べて見直しを求める方針を示した。国は2017年末に制度の抜本改革をまとめたが、新薬開発を後押しする制度が縮小され業界で反発が広がっていた。

畑中会長が矛先を向けた薬価制度は医薬品の公定価格を決めるもので、製薬会社にとって最も重要な政策だ。抜本改革では新薬の価格を維持する「新薬創出加算」の縮小、薬価の毎年改定、費用対効果を織り込んだ仕組みの導入などが柱となった。

業界が特に問題視しているのは新薬創出加算の見直しだ。制度の変更により、現在、約820ある対象品目が約540にまで絞られるうえ、加算を全額受けることのできる企業を上位25%に限定することなどが決まった。

これに対し畑中会長は「あくまでも対象品目の拡大を求めていく」として制度の見直しを強く要望する考えだ。具体的には、4月には間に合わないとしながらも「各社に対してそろそろ対象品目かどうかの返答が厚生労働省からある。これをまとめて線引きのやり方がおかしい、などといったことを訴えていく」とした。



社会保障費の増大を抑えながら、革新的な医薬品をどう創出するのか。畑中会長は「薬価のみで財政を調整するというのはすでに限界に来ている」と強調する。医師の取り分である診療報酬の本体部分などと合わせて全体的な議論が必要との主張だ。

「LLブック」知って 知的障害者らの読書支援 大阪日日新聞 2018年1月16日
「純粋にストーリーを楽しめる本」と、LLブックの「はつ恋」を持つ吉田さん＝大阪市中央区の路地カフェ



知的障害や自閉症、読み書きなどの障害がある人でも読みやすく、分かりやすい本「LLブック」を展示販売するフェアが、大阪市中央区のカフェ&ギャラリー「路地カフェ」で開かれている。「知的障害・自閉症児のための読書活動を進める会」などが主催。同会の吉田くすほみさんは「障害者にも読書を楽しむ権利があり、知識を得る情報保障の権利があるLLブックの存在を、多くの人に知ってほしい」と呼び掛けている。2月2日まで。

「LL」とは、スウェーデン語で「やさしく読みやすい」という意味の「L a t t l a s t」の略語。文章や言葉を簡潔にして、イラストや写真を多用している。漢字には振り仮名を付け、文章の意味を示す絵記号（ピクトグラム）も添えられている。

■文字ない本も

フェアは今年で9回目となり、会場の壁には男女3人を写した4連の写真が展示されている。

花を持ち女性を待つ男性。男性が女性に花を渡そうとした時、ジョギング中の男性とぶつかる。昨年7月に樹村房（東京）から出版されたLLブック「はつ恋」の第5章「花をわたしたい」のワンシーンだ。

「はつ恋」は、LLブックの国内第一人者である藤沢和子大和大学教授らが企画。「恋」をテーマにしており、男女が海で出会い、デートを重ねて、クリスマスに思いが通じ合う物語を、7章にわたってつづる。文字はなく、写真はモノクロで各章5～6コマで構成。誰もが感じるドキドキを絶妙な“オチ”を付けて表現している。

■知識得る権利

「LLブック」は1960年代にスウェーデンで出版され、北欧を中心に普及しているが、日本では認知度が低いのが現状だ。

「障害者の生活年齢に応じた本がない」と吉田さんは感じていた。“やさしく読みやすい”ことと、幼児向けはイコールではない。障害者は成長に応じ、生活上のルールや自身の守るすべを学び、人格を形成していく。それは健常者と等しい成長段階であり、その過程に読書やインターネットでの情報取得がある。

「本を読むことは楽しさともに、新しい知識を得ること、自分とは違う考えを知ることにつながる」と吉田さん。読書のバリアフリーを願う。

20日に映画上映会 28日にはセミナー

会場には、読むことに障害のある人を支援するパソコンソフト「マルチメディアデジター」も設置。20日には盲ろう者を題材にしたドキュメンタリー映画「もうろうをいきる」（西原孝至監督）を上映する（午前10時半、午後1時半）。参加費500円（当日800円）。問い合わせは電話06（6762）0323、路地カフェ。

28日午後1時から、大阪市西区の市立中央図書館5階大会議室で「第13回LLブックセミナー」が開かれる。「はつ恋」の企画から制作、出版までを藤沢教授ら制作者が振り返る。午後4時半まで。入場無料。定員200人。

野田氏、多様性社会目指す 北陸中日懇話会 総裁選へ意欲 中日新聞 2018年1月16日
講演する野田聖子総務相＝15日、金沢市のホテル金沢で（吉野茂之撮影）



野田聖子総務相兼女性活躍担当相は十五日、金沢市で開かれた北陸中日懇話会（北陸中日新聞主催）で講演し、九月の自民党総裁選への立候補に改めて意欲を示した。多様性や包摂性のある社会を実現するため「貪欲に取り組んでいかなければならない」と語った。

明治時代に厳格だった家父長制を引き合いに、強い人を強くするのではなく、女性や高齢者、障害者の目線で「不自由を取り除いていくことが極めて重要」と指摘。「（今年で百五十周年の）明治維新と決別するときを迎えている。さまざまな不安を解消するには大きく変わらなければならない」と強調した。

野田氏は「せっかくの才能や個性を持っていても、今の枠組みに入らない人たちがはじき飛ばされている」とし「重い鉄のドアを開けられるような、多様性、包摂性のある政治があってもいいのではないか」と持論を展開した。

さらに「今の政治は今のことしか考えていない」と指摘。安倍政権が東京五輪・パラリンピックを迎える二〇二〇年をさまざまな政策の目標にしていることに対し、「私は二〇四〇年に三十歳になる息子たちの負荷を取り除くことをやりたい」と発言した。

国会議員の定数に関しても「大規模な議員削減は自民党の公約。私はその立場になればしっかりやるが、今はそう思っていない人が大勢いる」などと語った。安倍政権との対立軸を鮮明にした。

自民党に対しては「閉鎖的に見えて多種多様な人材が集まっている」とし、「自由な風通しのいい自民党をもう一度取り戻したい。誰もが何でも言える環境を生み出したい」と話した。

児童を心理的虐待 栃木の国立児童自立支援施設 日本経済新聞 2018年1月16日

厚生労働省は16日、国立児童自立支援施設「きぬ川学院」（栃木県さくら市）で2017年8月、入所する10代の女子児童に対する虐待があったと発表した。厚労省は同日、きぬ川学院に職員への研修など再発防止策を講じるよう通知した。今後、処分を検討する。同省によると、虐待を行ったのは50代の寮長。掃除中の児童の態度を注意したが従わなかったため、大きな声で怒鳴り、持っていたほうきで壁を3、4回たたいた。厚労省はこうした行為が心理的虐待に当たる認定した。きぬ川学院では09年8月にも、職員が児童をけり倒すなどの虐待があった。

車いす、選んで快適に 専門家「関心持ち 相談を」 東京新聞 2018年1月16日

持病の悪化や高齢のために要介護となって車いすを利用中だが、使い心地がいまひとつなのを我慢しているということはないだろうか。体に合わない車いすを使い続けると、新たな障害の原因になるなど体に悪影響がある。専門家は「車いすで生活が大きく変わることもある。ユーザー側も関心を持ち、不満は相談してほしい」と話している。（吉本明美）
乗る人の背中カーブに合わせ、背もたれの張り具合を調節できるタイプの車いすを見せる佐藤史子さん＝横浜市中



「歩けなくなっても生活は楽しめますよ」。二〇一七年十一月、神奈川県平塚市で介護関係者らに講演した佐賀大医学部の松尾清美准教授（リハビリテーション工学）は、福祉機器の手助けで高齢者らの生活の幅がどれだけ広がるか、幾つもの事例を紹介した。強調した一つが車いすの大切さ。自身は大学生の時の交通事故で脊髄損傷となって以来、約四十年の車いすユーザー。当事者の視点を生かした福祉機器の

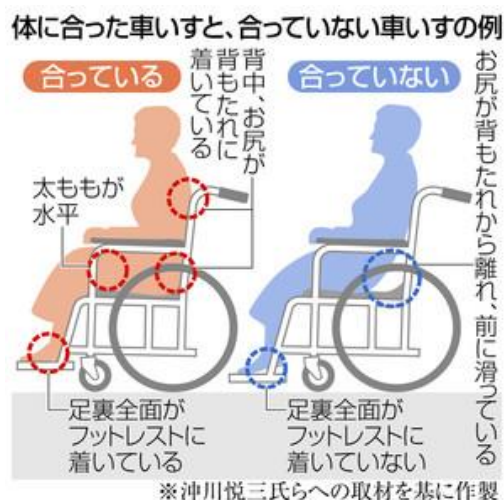
開発経験も豊富だ。「車いす選びは重要だと三十年近く訴えているが、積極的に選ぼうという意識の高齢者はあまり多くないですね」と話す。

車いすは介護保険でレンタルできる。厚生労働省の統計によると、一七年四月までの一年間の貸与件数は約八百二十六万件。年々増加傾向にある。

理学療法士として在宅でのリハビリ支援に携わる横浜市総合リハビリテーションセンターの佐藤史子地域リハビリテーション部担当部長には、車いすの大切さを痛感した体験がある。市内の七十代男性の家族から「ベッドで体を起こすと食事できるのに、車いすに乗るとすぐ眠ってしまう」と相談があった。自宅を訪ねると、車いすでは背中が丸まって顔が下向きになり、胸が圧迫されているようだった。顔が上がり、胸が開くように座れる車いすに替えたところ、食事ができただけでなく会話が増え、表情も豊かになった。

「これは十年以上前の出来事で、今は背もたれの張り具合などを調節できる車いすが増え、クッションなども良くなりました。でも、快適ではなさそうな車いすに乗っている人に、家庭や施設で時折会います」。例えば、デイサービスの送迎車の空間に合わせた小さめの車いすに、家でもずっと乗っている高齢者。「介護保険の利用額には上限があるので、長時間乗る車いすは体にきちんと合った物を借り、短時間利用には手ごろな価格の物を自費で購入するなどの手もあります。選択に必要な情報が本人や家族に届くようにすることが大切」と佐藤さん。

神奈川県総合リハビリテーションセンターで多くの車いすの開発に関わる沖川悦三（おきがわえつみ）主任研究員によると、車いすを決める際には、お尻の幅や肘の高さなどの寸法を合わせるほかに（１）自力で座った姿勢を保てるか（２）乗り移れるか（３）こげるか（４）快適に生活する上で他に何が必要かを評価した上で、適切な製品を選ぶことが必要。福祉用具を貸与・販売する介護保険指定の事業所には福祉用具専門相談員がいるが「体の機能の評価には、できれば医療関係の専門職が関わるのが望ましい」（沖川さん）。職種を超え車いすについて学ぶ場を提供しようと、沖川さんが会長を務める日本リハビリテーション工学協会は分科会「車いすSIG」で講習会などを開いている。詳細は同分科会ホームページで。



大阪市立大病院の新病院 住吉市民病院跡地に建設へ 朝日新聞 2018年1月16日

吉村洋文大阪市長は15日、3月で閉鎖する市立住吉市民病院（同市住之江区、198床）の跡地に、市立大医学部付属の新病院をつくる方針を示した。市役所で報道陣に語った。市は認知症など高齢者医療が専門の市立弘済院付属病院（大阪府吹田市、90床）の建て替えを断念。新病院はその機能を引き継ぎ、小児周産期の医療も併せ、全体で100床程度を見込む。目標の2023年完成までは、市民病院を運営する市民病院機構が現在の建物で、小児科、産科の外来のみを受け付ける。住吉市民病院は今春、府立急性期・総合医療センターと統合し「府市共同住吉母子医療センター（仮称）」が新設される予定。跡地への民間病院誘致は不調に終わった。（吉川喬）

特別支援教育の総合施設開設 神奈川・大和市 吉村成夫 朝日新聞 2018年1月16日

神奈川県大和市は15日、障害のある児童・生徒の特別支援教育について、子どもの支援に加えて、保護者の相談、教職員の研修などを総合的に進めるセンターを2019年春

に開設すると発表した。子どもたちを受け入れつつ、各学校での特別支援教育を専門家たちが支える。市は、県内の自治体で初の取り組みとしている。

大和市教育委員会によると、特別支援教育の対象の子は全国的に増えており、同市も最近5年間で5割増えた。現在、特別支援学級に在籍する小学生は約400人（全体の3・3%）、中学生は140人（2・6%）。通常学級に在籍する小中学生のうち、注意欠陥・多動性障害（ADHD）や学習障害（LD）が見られるのは10%弱だという。

大木哲市長は「増加は時代の流れで、一部の特別な問題ではなくなった。お子さんや保護者には本当に大きな問題なのに、正面から受け止めて対応する施設がなかった」と、開設の背景を説明する

（社説）阪神大震災 体験に学び、備えよう 朝日新聞 2018年1月17日

未明の街を襲った阪神・淡路大震災から17日でまる23年となった。失われた6434人の命を無にしないため、惨事の記憶と教訓を次世代へ継承する営みを粘り強く続けたい。

神戸市中央区の東遊園地には、亡くなった人の名を刻んだ「慰霊と復興のモニュメント」がある。17日に、遺族や市長らが追悼の言葉を述べる場だ。

その銘板の横で昨年末、「あほ」「ばか」などの落書きが見つかった。誰が何のためにやったかはわからない。被災者を傷つける許せない行為だ。

「1・17のつどい」の実行委員長は「ここがどんな場所か知らず、想像もしなかったのだろう」といい、体験継承の取り組みが「伝わっていなかったのか」と深刻に受け止めた。

広場では、2年前から公募で決めた文字を竹灯籠（どうろう）で描いている。今年は最も多かった「伝」。風化が進み、人の記憶から忘れ去られることがないよう、伝えたい。そのために何ができるかを考える狙いだ。

今、神戸の街並みから被災の痕跡を見いだすことは難しい。震災後に生まれたり転入したりしてきた市民は4割を超えた。市役所では職員として震災を経験していない人が半数以上を占める。それでも被災地が抱える問題には敏感でありたい。

災害復興公営住宅では、昨年、誰にもみとられずに「孤独死」した人が64人いた。平均年齢は75・3歳。同住宅での孤独死は計千人を超す。被災者以外の人も含まれるが、身寄りと死別し、地域とのつながりを失ったお年寄りも少なくない。

灘区の災害復興公営住宅内にある「ほっとKOBÉ」では、学生と被災した住民らが交流している。何日も話さず、笑ってもいない。そんな人が会話を通じて笑顔を取り戻す。こうした取り組みが何より大切だ。

震災20年までは「復旧・復興」、21年からは将来のリスクに備えるステージに――。兵庫県はそんな考えで街づくりを進める。そのための出発点は、震災体験と教訓ではないか。

被災直後、全国からボランティアが駆けつけたことは、その後の被災者支援の先例となった。神戸の訴えが国会を動かし、被災者への現金支給に道を開いた被災者生活再建支援法もできた。地域社会で助け合う大切さも、震災を機に確認された。日頃の交流を維持することは全国どこでも重い課題だ。

悲惨な体験をした人が記憶を伝える。それに共感する力が、災害を減らし、命を守る手がかりとなるだろう。

社説:阪神大震災23年 自助の意識をさらに高めたい 読売新聞 2018年01月17日

6434人の命が失われた震災の記憶を語り継ぎ、災害対策の重要性を改めて認識したい。阪神大震災の発生から17日で23年となった。

甚大な被害を受けた神戸の街で、震災の傷痕を見つけるのは、もはや難しい。

市内随一の繁華街・三宮で、大規模な再開発事業が今春から本格化する。神戸港のコンテナ取扱量は、震災前を上回る水準にまで回復している。四半世紀近い時の流れを実感させられる。

地震の発生直後、兵庫県が自衛隊の派遣を要請するまでに4時間も要した。全国からボランティアが駆け付けたものの、受け入れ態勢が整っておらず、善意を十分に生かせなかった。

仮設住宅の入居者を抽選で決めた結果、被災前の地域のつながりが途絶え、孤独死が相次いだ。

阪神大震災の教訓は数多い。それらが、現在に至る災害対応の枠組みの基盤になっている。

被災者生活再建支援法に基づく支援制度も、その一つである。自力が原則だった住宅再建を、公費で支援する道を開いた。超党派の議員立法で支援法が制定されてから、ちょうど20年になる。

大規模災害で家屋が全壊した世帯などに、最大300万円を支給する。国費と、都道府県の基金から折半で拠出する。地震や台風、火山噴火など、72の自然災害に適用され、25万世帯以上に4229億円が支給された。

当初は根強い反対論があった。「公費による私有財産の形成につながる」などという理由からだ。今では、速やかな生活再建を迫られる被災者にとって、欠かせない制度となっている。

支給額を増やしてほしい、との要望は少なくない。適用要件が厳し過ぎるといった不満もある。

被災者にとって、使い勝手の良い制度に改善することは必要だ。一方で、厳しい財政事情を考えれば、支給額の引き上げが簡単でないのも事実だろう。

東日本大震災では、支援金の総額が3432億円に達した。政府は特例措置として、支給額全体の8割を負担した。南海トラフ巨大地震が発生すれば、総額は8兆円を超えるとの試算もある。

自然災害が多発する日本で、行政による「公助」には限界がある現実を直視せねばなるまい。

地震保険の2016年度の世帯加入率は、3割にとどまる。

自らの手で自分を守る。一人一人が「自助」の意識をさらに高めることが求められる。

社説 阪神大震災の教訓 支援受ける力を備えよう 毎日新聞 2018年1月17日

大災害が発生すれば多くの自治体職員が被災し、行政機能は十分働かない。きょう発生から23年たつ阪神大震災の教訓の一つだ。

ピーク時に約32万人が避難する大規模災害だった。避難所の運営や罹災(りさい)証明書の発行、住宅の被害調査など行政が担う仕事が増大したにもかかわらず職員自身も被災し、業務に大きな支障が出た。

職員不足を補ったのが全国の自治体からの人的支援で、発生から約2カ月で延べ約20万人が派遣された。それ以降、都道府県や市町村が相互応援協定を結ぶ動きが広がった。

しかし応援をもらうだけで復旧復興が順調に進むわけではない。いざという時のために、応援を有効に活用する態勢づくりが重要である。これを「受援力」と呼ぶ。

受援が注目されるようになったのは、応援受け入れを巡って混乱する被災自治体が相次いだからだ。

2年前の熊本地震では、被災地の要請を待たず救援物資を送る「プッシュ型支援」が行われたが、避難所に届く前の集積地で物資が滞る事態が起きた。

東日本大震災でも全国から延べ約9万人の職員が派遣されたが、効率的に仕事を割り振

れなかった被災自治体が多かった。

総務省消防庁の昨年の調査では、応援職員の業務内容をあらかじめ定めた都道府県と市町村は1割に満たない。現場の混乱を防ぐため自治体は受援の態勢を整える必要がある。

政府は防災基本計画で受援計画の策定を自治体の努力規定にするが、「災害規模ごとに応援人数や業務分担が異なり事前の計画は難しい」といった理由から自治体の腰は重い。

政府が昨年3月に作成した受援計画策定のガイドラインでは、人的・物的支援を受ける時の課題を列挙し「専任の受援担当者を置くこと」などと助言している。

全国で初めて災害受援計画をつくったのは神戸市だ。阪神で支援を受け、東日本で応援した経験を基に5年前に作成した。避難所での食料配布やボランティア受け入れなど、災害時に支援を受ける必要があると思われる130の業務内容を定めた。

災害はいつ起きるか分からない。全ての自治体が受援の重要性を認識し取り組みを急ぐべきだろう。

【主張】阪神大震災23年 節目として思いほせたい 産経新聞 2018年1月17日

阪神・淡路大震災から23年となった。昨年暮れ、神戸市にある大震災の慰霊施設などが傷つけられていることが相次いで分かった。

犠牲者らの名前を刻んだモニュメントには、心ない言葉が落書きされていた。阪神と東日本大震災の鎮魂を願う碑は、ペンキのようなもので黒く塗られていた。

不快なことから書かねばならないのは、残念でならない。

犠牲者を汚す、なんと見下げ果てた犯行か。

風化は確実に進んだ。美しくよみがえった被災地の街並みから、大震災で人々が負った傷を感じることは、にわかには難しい。

社会にとってどんなに痛切な体験であっても、やがて記憶は薄れる。阪神に限らない。発生から間もなく7年となる東日本大震災でも、風化は進んでいよう。

しかし、忘れるがままの社会であって、よいはずがない。亡くなるいわれの何もなかった隣人である。その遺志と、被災者の労苦を何度でも思いたい。

23年前、家々は崩れ、街は炎を上げた。がれきとなった自宅で、避難所で、遺影を見つめ唇を震わせる人々の姿があった。

平成7年は、「ボランティア元年」といわれた。被災地の外にいた人も、当事者の痛みをわがこととしたはずである。そんな記憶をいま一度新たに、大震災を知らない世代にも伝えていきたい。

大震災で母と弟を亡くした男性は、つらい体験から得た教訓を伝えようと、いまも語り部の活動を続けている。

被災2日後に神戸市で生まれた女性は、出産に導いてくれた看護師への感謝を胸に、同じ職業に進んだ。

表面的な被災の状況が見えにくくなっても、そんな営みが続いていることに敏感でいよう。社会には、人々が頭（こうべ）を垂れるべき節目の日がある。1月17日とはそのような日である。3月11日や8月15日もそうだろう。

遠い体験であっても、思いをはせ、忘れまいと確認する。それが節目の日ではないか。

東日本大震災や熊本地震などでなお多くの人々が不本意な暮らしを送っている。

遠い過去であれ場所であれ、無関心でいてはいけない。阪神大震災で犠牲になった6434人の御霊（みたま）は、そう訴えてくる。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

